



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和7年10月)

- ◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。
- ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
- ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=<https://www.tokyosjohas.go.jp>

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施していません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

- ・お1人様、月1回のみのお受講となります。
- ・令和7年4月以降の認定産業医研修会をお申し込みされる産業医の方は**医師会会員情報システム(MAMIS(マミス))の登録が必須**となります。
- ・令和7年4月以降の単位付与はMAMISにより行います。**単位シールの現物配付は禁止**となります。
- ・MAMIS対応のため、ホームページの利用者登録に新たに「**生年月日(西暦)**」「**性別**」「**医籍登録番号**」が必要となりましたので、御登録をお願いします。

●認定産業医研修の申込受付開始は、すべて**9月1日(月)10時**～です。

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
10月6日(月) 14:00～16:00	過重労働による健康障害防止対策 11月は「過労死等防止啓発月間」です。 この講座では、過重労働による健康障害防止対策について、過労死等防止対策について過労死等防止対策推進法第10条に基づき、過労死等に関する産業医の相談対応のスキルアップを図ります。	堤 明純	生涯・ 専門2	55
10月16日(木) 14:00～16:00	産業保健と法 ～Q&A形式で説くメンタルヘルスに関する現場問題と法～ 以下の6点について解説します。 (1)メンタルヘルス不調を理由に勤怠不良の社員がいる。いつ出社するか予測がつかないので、安心して業務を持たせられない。どうすればよいか。 (2)不調者に産業医への受診を命じられるか。 (3)精神疾患の影響かどうか不明な異常な言動(奇声をあげる、気分の凹凸が激しい、別の部署の責任者や関係会社に関係者の悪口を吹聴するなど)、職務怠慢を繰り返す従業員に対して、どう対応すればよいか。また、積極的に精神疾患の診断書を提出し、わがままに見える言動を繰り返す従業員にはどう接すればよいか。 (4)発達障害が疑われる従業員への対応は? 空気を読めない、直線的な思考しかできない、周囲のいろんな情報を過剰に気にする、自分を客観視できないなどの特徴を示す者への対応は? (5)違法なパワハラと業務上の指導の見分け方は? (6)疾病休職からの復職後、主治医が就業可能と診断しているのに勤怠不良が継続する場合にとり得る措置は?	一般社団法人日本 ワーク&ライフエンゲ イジメント協会代表理 事、オフィスME代表、 社会保険労務士 高野 美代恵	生涯・ 専門2	55
10月23日(木) 14:00～16:00	事例検討～産業医面接から意見書作成～ 産業医が現場で直面する種々の健康問題に対し、適切な面接から意見書の作成まで一緒に考えたいと思います。	内田 和彦	生涯・ 実地2	50
10月24日(金) 14:00～16:00	アスベスト問題に関する経過と今後の対策 アスベスト問題は過去の問題という誤解を解き、これまで大きな健康被害を生じてきたこと、今後ともばく露作業が多く存在すること及び予防対策について、これまでの経過とともに学びます。	石井 義脩	生涯・ 専門2	55
10月27日(月) 14:00～16:00	作業環境測定・評価の実施ポイント 作業環境測定については、安衛法第65条により従来より実施が規定されていますが、最近では個人サンプリング法による実施等新たな手法も導入されています。 本研修では、作業環境測定及び評価を実施する上でのポイントについて、最近の法規制の改正を踏まえて分かりやすく解説します。	津上 昌平	生涯・ 専門2	55
10月30日(木) 14:00～16:00	治療と仕事の両立支援 少子高齢化、グローバル時代の中で重要度が増している『治療と仕事の両立支援』の総論として、療養の考え方、復職判定、事例性/疾病性、医学用語の事例性の言葉への翻訳、気づきにくい症状(invisible symptoms)などの基礎知識を解説します。 『治療と仕事の両立支援』の各論として、①メンタルヘルス不調と就労、②がん就労(がん予防・がん検診・がん治療と仕事の両立支援)、③循環器疾患と就労について解説します。	遠藤 源樹	生涯・ 専門2	55

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**9月1日(月)10時～**です。

<web研修> ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください**◆

研修日時	研修テーマ	講師	定員
10月1日(水) 14:00～16:00	【Web研修会】職場の感染症対策 職場の感染症対策の重要性が増えています。これには季節性インフルエンザなど日常的に発生する感染症だけでなく、新型コロナウイルス感染症についても十分な対策を構築しておく必要があります。本研修では国内の職場や海外派遣労働者にリスクのある感染症対策の最新情報を解説します。	濱田 篤郎	70

<会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	定員
10月3日(金) 14:00～16:00	レジリエンスについて 仕事上の挫折や生活上でのネガティブなライフイベントは、程度の差はあれ、すべての人に共通して起こり得る。特に現代社会においては、以前よりも多種多様な困難や不測の事態がより身近に存在する現状がある。ネガティブなライフイベントは避けることが出来ないが、ネガティブなライフイベントを経験してもそれを糧とし、しなやかに乗り越えていくことが必要となるのではないだろうか。EAPカウンセラーの経験から挫折・困難な状況からの回復力である「レジリエンス」について情報提供いたします。	レジリエ研究所 所長/(一社)国際EAP協会日本支部 理事長 市川 佳居	55
10月7日(火) 14:00～16:00	衛生委員会の運営と産業保健 労働衛生(安全衛生)の現状と労働安全衛生法規を踏まえ、労働者の健康保持増進を進めていくためには、今、産業保健スタッフ、および、衛生(安全衛生)委員会は、何をどうすればいいのか。参加者の方々の職場の現状と講師の行政と民間会社における経験を交えて、参加者の方々の、今後の産業衛生活動の一助にでもなるような話にしたいと思います。 ※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、動画視聴による「勤務間インターバル制度に係る研修」を行います。	秋元 成康	55
10月10日(金) 14:00～16:00	「職場」「在宅」でできる職場体操～「肩こり・腰痛予防 簡単骨ストレッチ」～ この講習会では、関節にふれながら「骨」「筋肉」「関節」を運動して動かす「骨ストレッチ」を紹介します。骨ストレッチは、だれでも無理なく、短時間で、簡単にできる運動です。「腰痛予防」「肩こり予防」に適した「座ってできる骨ストレッチ」8動作をお伝えします。4動作行っても2分かつからず、職場体操に適しています。それぞれの企業に適した動作を選んで、職場体操を作成してみましょう。 ◆重要◆ からだを動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください	中災防安全衛生エキスパート スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	25
10月15日(水) 14:00～16:00	安全衛生法令の改正動向 個人事業者に対する安全衛生法令の適用や新しい化学物質管理制度など大きな改正が続いています。本年5月の国会で改正労働安全衛生法の改正法が公布されました。本改正では個人事業者に安全衛生対策の推進、ストレスチェック適用拡大、化学物質による健康障害防止対策等の推進などが行われ、今後順次施行される予定です。今回はここ数年の改正動向を含め、今後の安全衛生法の動向について考えてみたいと思います。 ※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、動画視聴による「勤務間インターバル制度に係る研修」を行います。	中山 篤	55
10月17日(金) 14:00～16:00	実践に基づくメンタルヘルス不調対応のいま～産業保健スタッフ及び管理職等のメンタルヘルス不調への支援と連携～ 職場でメンタルヘルス不調による休業者が発生した場合、多くの担当者が、休業中の労働者に連絡はしても良いの？連絡する場合の連絡方法は？メールでも大丈夫？などの休業中のケアについて悩むことのお話もよく聞きます。療養・休業に入った直後の本人の気持ちを考え、安心して療養・休業に専念できるように必要な情報を連絡することや本人から連絡をもらう方法を決めること等、療養中の関わり方は職場復帰支援に向けて最初の重要なステップですね。どのような企業でもメンタルヘルス不調者は生じることであります。今まさに不調者への対応で悩んでいる担当者の方はもちろん、管理職等の連携も含め、過去にも休業中のケアにとても苦労したなどなど…、労働者が段々増えてきて対応を考えてはいるが…等のお悩みをお持ちの方や職場復帰支援と一緒に学んで情報共有しましょう。ご参加をお待ちしております	労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子	55

<p>10月22日(水)</p> <p>14:00～16:00</p>	<p>高齢労働者の安全衛生対策の進め方 ～エイジフレンドリーガイドラインとフレイル、ロコモ～</p> <p>休業4日以上の死傷者数のうち50歳以上の高齢労働者が半数以上を占めています。高齢者の身体機能は壮年者と比較すると低下しており、高齢になるほど転倒災害の発生率が高くなることに影響していると考えられています。また、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。厚生労働省は、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン(エイジフレンドリーガイドライン)」を公表しています。最近では、転倒を予防するために、フレイル、ロコモーションシンドローム(ロコモ) 予防を意識した健康づくり活動が重要視されてきています。これらの要点と留意事項を説明します。</p>	<p>荒川 輝雄</p>	<p>55</p>
<p>10月28日(火)</p> <p>14:00～16:00</p>	<p>過労死等の労災認定基準と認定状況について</p> <p>労災保険制度は、仕事や通勤で怪我をしたり、病気になった場合等に必要な保険給付を行い、社会復帰を促し、被災者や遺族の援護を行うとともに、職場の安全や健康を確保するなどの役割を担っています。仕事の原因の病気(業務上疾病)のうち、過労死等は増加していますので、労災認定基準や認定状況について理解を深め、過労死等の防止について考えていきましょう。</p> <p>※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、動画視聴による「勤務間インターバル制度に係る研修」を行います。</p>	<p>野村 みどり</p>	<p>55</p>
<p>10月31日(金)</p> <p>14:00～16:00</p>	<p>労働安全衛生法の基礎(前半)</p> <p>法令に基づき事業場において安全衛生管理を適正に行うため、法令の読み方、法令用語、留意事項等、主に労働衛生分野について、10月と11月の2回に分けて学びます。前半(10月31日)は法令の読み方など基礎的な事項について、後半(11月28日)は前半のおさらい、健康診断等の主要事項の法令、最近の法令改正の概要などを学びます。前半・後半の両方受講が必須ではなく、いずれか一方のみの受講でも構いません。なお、「令和7年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。</p>	<p>西村 知行</p>	<p>55</p>